様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月 2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かるびーかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 カルビー株式会社  （ふりがな）えはら　まこと  （法人の場合）代表者の氏名 江原　信  住所　〒100-0005  東京都 千代田区 丸の内１丁目８番３号  法人番号　8010001133757  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　カルビーグループのDXロードマップ  ②　カルビーグループ統合報告書 2024 | | 公表日 | ①　2025年10月10日  ②　2024年10月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホーム> IR・投資家情報> 経営方針> 2030ビジョン・成長戦略>DX戦略  　https://www.calbee.co.jp/ir/pdf/2025/dx\_roadmap2025.pdf?202509  　P1 DX戦略の全体像  ②　ホーム> IR・投資家情報> IR資料室> 統合報告書  　https://www.calbee.co.jp/ir/pdf/2024/calbee2024\_all.pdf  　事業別概況・戦略　国内コア事業（スナック菓子・シリアル食品）P23 収益力強化を支えるDX戦略」 | | 記載内容抜粋 | ①　＜環境変化＞  事業環境変化およびデジタル化の進展や情報流通の高速化に対応。  ＜経営ビジョン＞  企業理念を実現しながら創業から100年を超えて成長する企業を目指して、デジタル・ITを通じて「変革」を興す。  ＜ビジネスモデルの方向性＞  （カルビーの）現場活動（生産・物流・営業・商品開発等）のデジタル化で得られる知見のスピーディーな活用（で対応していく）。  ②　「カルビーグループのDX戦略は、トップダウンによるS＆OP（Sales and Operations Planning)の仕組みづくりと、DXの裾野を広げる役割を担うボトムアップの両輪で取り組んでいます。」 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認のうえ開示  ②　取締役会で承認された方針に基づき作成した統合報告書にて開示 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　カルビーグループのDXロードマップ  ②　カルビーグループ統合報告書 2022  ③　カルビーグループ統合報告書 2025 | | 公表日 | ①　2025年10月10日  ②　2022年 9月30日  ③　2025年 9月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホーム> IR・投資家情報> 経営方針> 2030ビジョン・成長戦略>DX戦略  　https://www.calbee.co.jp/ir/pdf/2025/dx\_roadmap2025.pdf?202509  　 P6「DXの中長期ビジョン」  ②　ホーム> IR・投資家情報> IR資料室> 統合報告書  　https://www.calbee.co.jp/ir/pdf/2022/calbee2022\_all.pdf?20221111  　P28 基盤戦略１　DX推進　事例２  ③-1　ホーム> IR・投資家情報> IR資料室> 統合報告書  　https://www.calbee.co.jp/ir/pdf/2025/calbee2025\_all.pdf  　P10 ものづくり×ファンづくりによる価値創造　お客様を起点とした商品開発  ③-2　ホーム> IR・投資家情報> IR資料室> 統合報告書  　https://www.calbee.co.jp/ir/pdf/2025/calbee2025\_all.pdf  　P26　国内コア事業の戦略　「３つの改革」で収益力強化を図る | | 記載内容抜粋 | ①　DXを併せたS&OPによる効率化推進と工場DX効率化推進を進め、平行してIT基盤の整備・運用を進める。  ②　「工場IoTで次世代工場モデルを構築し、生産性向上を目指す」「新たなトレーサビリティシステムを構築し、2022年１月より湖南工場（注：現関西びわこ工場）の製造ラインにおいて、使用原料、計量、包装、検査、箱詰等の生産に関する各種情報を１袋単位で管理、トレースが可能となりました。お客様からの問い合わせへの迅速な対応はもちろん、各工程の作業の可視化で、より精緻な情報把握が可能となり、製品品質の向上にもつながると考えています。」  ③-1　当社では、独自のアプリ「カルビー ルビープログラム」（106万ダウンロード：2025年6月末時点）を通じて、どの商品をどのくらい購入されているのかといったお客様一人ひとりの購入データを蓄積し、個々のお客様の嗜好や喫食機会をより深く分析・理解しています。  ③-2　利益構造改革の軸となるのが、DXによるS&OP（Sales and Operations Planning （最適販売稼働計画））の構築です。原料調達から販売までプロセス全体の効率を高めることを目的としたシミュレーションを行うため、バリューチェーン最適化システム「C-BOSS」の構築を進めています。また、過去実績の見える化によってSKUごとの採算性が把握できるようになりました。2025年3月期は収益性の低いアイテムの価格変更やプロセス変更、あるいは廃止などに取り組み、10億円規模の収益改善につながりました。今後は対象範囲を広げ、改善に取り組んでいきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認のうえ開示  ②　取締役会で承認された方針に基づき作成した統合報告書にて開示  ③　取締役会で承認された方針に基づき作成した統合報告書にて開示 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①-1　カルビーグループのDXロードマップ  　P5「DXの中長期ビジョン」組織体制  ①-2　カルビーグループのDXロードマップ  　P7「2030年に向けたDX人財の育成プラン」  ③　カルビーグループ統合報告書 2025  　P32　DX戦略 2030年に向けた段階的なアプローチ | | 記載内容抜粋 | ①-1　「組織体制」は、CDXOの配下にDX・S＆OP推進本部と情報システム本部を置き、DX・S＆OP推進本部の下にS＆OP推進部（トップダウン）とDX推進部（ボトムアップ）のDX推進部隊を集め、その基盤を情報システム本部が構築、保守するという建付けとしている。それぞれの部門は、「DXを併せたS＆OPによる効率化推進」（S＆OP推進部）、「工場DX効率化推進」（DX推進部）、「IT基盤整備・運用」（情報システム本部）とそれぞれ役割分担とKPIを持って活動している。  ①-2　「さらに、DX戦略の重要な柱である人財育成は、現在DXに関わっている社員123名という状態から、DX人財への認定制度を整備し、2030年にはDX人財を500名配置する計画です。各工場でキーメンバーを育成し、ハブとなることで、現場起点のDX推進体制を強化しています。」  　基本的に人財要件を５種類に分け、自分でツールを作ったり使ったりして問題解決や改善ができるDXファーストユーザー、そのあとDX人材認定を受けた４段階のスキルを定義して、人財の育成を行っている。2024年より、工場DXの推進、工場DX人材の育成を目的として「AIアカデミー」を立ち上げ、メンバーを選定して２年間の活動を行っている。2025年は東日本にも広がっている。  ③　更に、DX戦略の重要な柱である人財育成は、現在DXに関わっている従業員が123名という状態から、DX人財への認定制度を整備し、2030年にはDX人材を500名配置する計画です。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　カルビーグループのDXロードマップ  　P4　2030年に向けた情報システム方針・施策 | | 記載内容抜粋 | ①　経営方針に合わせて、国内・海外・新規事業の３領域においてIT方針を定め、IT施策を定義して実行に向けて推進する。  国内は「量から質へ」という経営方針に基き、2030年および以降も安定利用できるIT事業基盤を整備する。具体的にERPの「2025年の崖」対処は終了しているが、馬鈴薯管理・工場システム等に構築15年超のものが残っているため基盤の更新を行う。同時に業務効率化のため、データレイク等を構築し、データ活用の基盤整備を行う。  　海外は、「売上構成40%超へ」という方針に基き、日本国内と現地の知見を融合させた、カルビー流IT統制を広げていく。セキュリティ統制、インフラ統制、データ統制（データレイク等のグローバルデータ基盤整備）の順にIT統制を進めていく。  新規事業の立ち上げに関しては、新規事業の宿命である多産多死を前提としてクラウドSaaSを活用した、迅速ではあるが、セキュリティ等は担保できる安全・円滑な導入および運用を行うことで、「売上構成比10%へ」を支援していく。  共通基盤となる人については、IT専任だけではなく、事業部門にもITができる人材を育成して、事業を推進するために必要はIT人財を育成することを目標としていく。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　有価証券報告書  ②　カルビーグループ統合報告書 2025  ③　カルビーグループのDXロードマップ | | 公表日 | ①　2025年 6月20日  ②　2025年 9月26日  ③　2025年10月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホーム> IR・投資家情報> IR資料室> 有価証券報告書  　https://www.calbee.co.jp/ir/pdf/2025/yukasyokenhokokusyo\_20250620.pdf  　P2　主要な経営指標の推移　連結経営指標等  ②　ホーム> IR・投資家情報> IR資料室> 統合報告書  　https://www.calbee.co.jp/ir/pdf/2025/calbee2025\_all.pdf  　１．P4　カルビーの創出価値  ２．P32 DX戦略2030年に向けた段階的なアプローチ  ③　ホーム> IR・投資家情報> 経営方針> 2030ビジョン・成長戦略>DX戦略  　https://www.calbee.co.jp/ir/pdf/2025/dx\_roadmap2025.pdf?202509  　P5　DXの中長期ビジョン | | 記載内容抜粋 | ①　外部に公開している指標は有価証券報告書に記載している連結業績における売上高、経常利益及び自己資本利益率。  ②　１．カルビー ルビープログラムアプリのダウンロード数　(2025年6月末時点106万）  ２．DX人財の育成（2030年全社で500名を目標）  ③　その売上・利益をDX戦略として支える指標として、  １．従業員一人当たり売上高、営業利益額（S＆OP）  ２．生産従事従業員一人当たり生産金額（工場DX）  ３．フォーカスエリアにおける施策推進件数（情報システム）  ４．S＆OP施策のKPI  等を掲げている。  #1～#4は社内で設定をして定期的に監視、経営に対する報告を行っている |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月26日 | | 発信方法 | ①　カルビーグループ統合報告書 2025  　ホーム> IR・投資家情報> IR資料室> 統合報告書  　https://www.calbee.co.jp/ir/pdf/2025/calbee2025\_all.pdf  　P6 CEOメッセージ | | 発信内容 | ①　「特にDX戦略では、デジタルやITを活用した業務改革を進め、2025年3月期は国内コア事業で10億円規模の収益改善を実現しました。工場DXによる生産性向上や、SKU別の収益を加味したサプライチェーン最適化も順調に進んでおり、今後はDX人財の育成や経営情報基盤の強化を通じて、収益改善を一層推進していきます。また、中長期的なマイルストーンを設定し、その進捗状況をモニタリングすることで、戦略の実効性を高めていきます。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 4月頃　～　2025年 8月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年 5月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | ・CSIRTチーム立ち上げ（2019/5）  ・定期的内部監査実施  ・第三者による定期的な脆弱性診断  ・標的型メール攻撃訓練を毎月実施（入社翌月＋全社員対象年２回）  ・外部からのメールに添付されたパスワード付ZIPファイルの自動削除（2020.9～）  ・プライバシーポリシーの策定と公開 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。